



村上市 家庭児童相談室



家庭児童相談室では、子どもたちの健やかな育成のために、保護者が安心して子育てを行っていただけるよう関係機関と連携して支援を行っています。

こんな時にご相談ください。

あの子、いつも遅くまで一人で外に出ているなあ…



子育てについて、不安や悩みを聞いてほしい…



最近、よく怒鳴り声と子どもの泣き声が聞こえるんだけど…



◎18歳未満の児童に関する相談窓口

◎子ども虐待の相談（通告）窓口

電話相談・来所相談・家庭訪問等を通して、相談を受け付けます。

相談内容に応じて、支援機関や利用可能なサービス等をご案内します。

〒958-8501

村上市三之町 1-1

村上市役所 こども課
家庭児童相談室



電話

0254-53-3201 (直通)

受付は月～金 8:30～17:00

(祝日、年末年始は除く)

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。

児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください。

いち はや く
189

児童相談所
全国共通
3桁
ダイヤル

出産や子育てに関する悩みや質問がある方は、児童相談所・市町村へお気軽にご相談ください。

連絡は匿名で行うことも可能です。
連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。
お住まいの地域の児童相談所につながります。

※一部のIP電話からはつながりません。 ※令和元年12月より通話料が無料化されます。



- ・個人の秘密は堅く守られます。
- ・相談費用は無料です。